

A様式

第77回前橋まつり行事参加申込書(開催計画通知書)

申込期日	令和7年 月 日			開催場所			
行事名				祭事本部 場 所			
主催者名				住 所	TEL		
代表者名				行事概要 を具体的 にご記入 ください			
住 所	TEL						
現 場 責任者名		TEL					
住 所		携帯電話					

参加行事		11日（土）						12日（日）					
		参加状況		参加形態		行事時間		参加状況		参加形態		行事時間	
本山車		参加台数	台	大人	人	地元実施		参加台数	台	大人	人	地元参加	
				子供	人	本部参加				子供	人	本部参加	
その他山車		参加台数	台	大人	人	地元実施		参加台数	台	大人	人	地元参加	
				子供	人	本部参加				子供	人	本部参加	
大人みこし		参加台数	台	大人	人	地元実施		参加台数	台	大人	人	地元参加	
				子供	人	本部参加				子供	人	本部参加	
子供みこし		参加台数	台	大人	人	地元実施		参加台数	台	大人	人	地元参加	
				子供	人	本部参加				子供	人	本部参加	
その他みこし		参加台数	台	大人	人	地元実施		参加台数	台	大人	人	地元参加	
				子供	人	本部参加				子供	人	本部参加	
水引又はリヤカー		参加台数	台	大人	人	地元実施		参加台数	台	大人	人	地元参加	
				子供	人	本部参加				子供	人	本部参加	

山車・神輿の取扱事項

山 車
○本山車並びに本山車に相当する物(装飾山車)を示す。
○その他山車は、本山車など以外の山車を示す。

神 輿
○大人神輿
本神輿並びに本神輿に相当するもの(創作神輿・万燈神輿など)を示す。
○子供神輿
本神輿並びに本神輿に相当するもの(創作神輿・万燈神輿など)を示す。
○その他神輿
樽神輿で本神輿(本神輿に相当する物を含む)に属さない神輿などを示す。

注意事項

○行事時間
地元地域内における山車・神輿等の行事運行時間を記入してください。
(まつり実施本部主管の中心部での行進時間ではありません)
○参加人数
山車や神輿など複数に兼務して参加を行う場合は、どちらか一方の事業参加として記入してください。
○開催場所、祭事本部
地元地域内において、お祭の実施(地元参加を選択)並びに祭事本部を設置する場合にご記入ください。

大人みこし本部参加団体のみ記入

※該当項目に○印下さい。
●中心部規制区域まで神輿を『 ㊤トラック車両 ・ ㊤台車等 』で搬入、積み下ろしは
『 ①中央駐車場 ・ ②前橋プラザ元気21北側 ・ ③諏訪橋東側 ・ ④スタート場所(台車等のみ可) 』で行う。

B様式

開催場所図面（運行図）

- ※ 開催場所（集合場所までの運行順路）を住宅地図など利用して、分かりやすくご記入ください。記入の際は、往復路(色分けする)に加え中心部（本部参加）での運行路も必ず明記ください。
- ※ 行進の順路については→記号などで分かりやすく示してください。

C様式

第77回前橋まつり

参加団体「交通整理・警備員」名簿の提出について

前橋まつり参加団体はもとより、観覧者等のより一層の安全をはかるため、参加当日に交通整理・自主警備にご協力をいただける交通指導員などの名前と人数を下記にご記入ください。

11 日 (土)	人 数	_____ 名	
	氏 名	現場責任者名 (携帯 _____)	
12 日 (日)	人 数	_____ 名	
	氏 名	現場責任者名 (携帯 _____)	

参加団体名 _____

代 表 者 _____

手 数 料 欄

手 数 料 欄

別記様式第六（第十条関係）

道 路 使 用 許 可 申 請 書

令 和 年 月 日

警 察 署 長 殿

住 所

(TEL)

申 請 者
氏 名

道 路 使 用 の 目 的

場 所 又 は 区 間

期 間

年 月 日 時 から 年 月 日 時 まで

方 法 又 は 形 態

添 付 書 類

現 場 住 所

責 任 者 氏 名

電 話

第 号

道 路 使 用 許 可 証

上 記 の と お り 許 可 す る 。 た だ し 、 次 の 条 件 に 従 う こ と 。

条 件

年 月 日

警 察 署 長 印

- 備考 1 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。
- 3 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

運搬時の警備員配置図

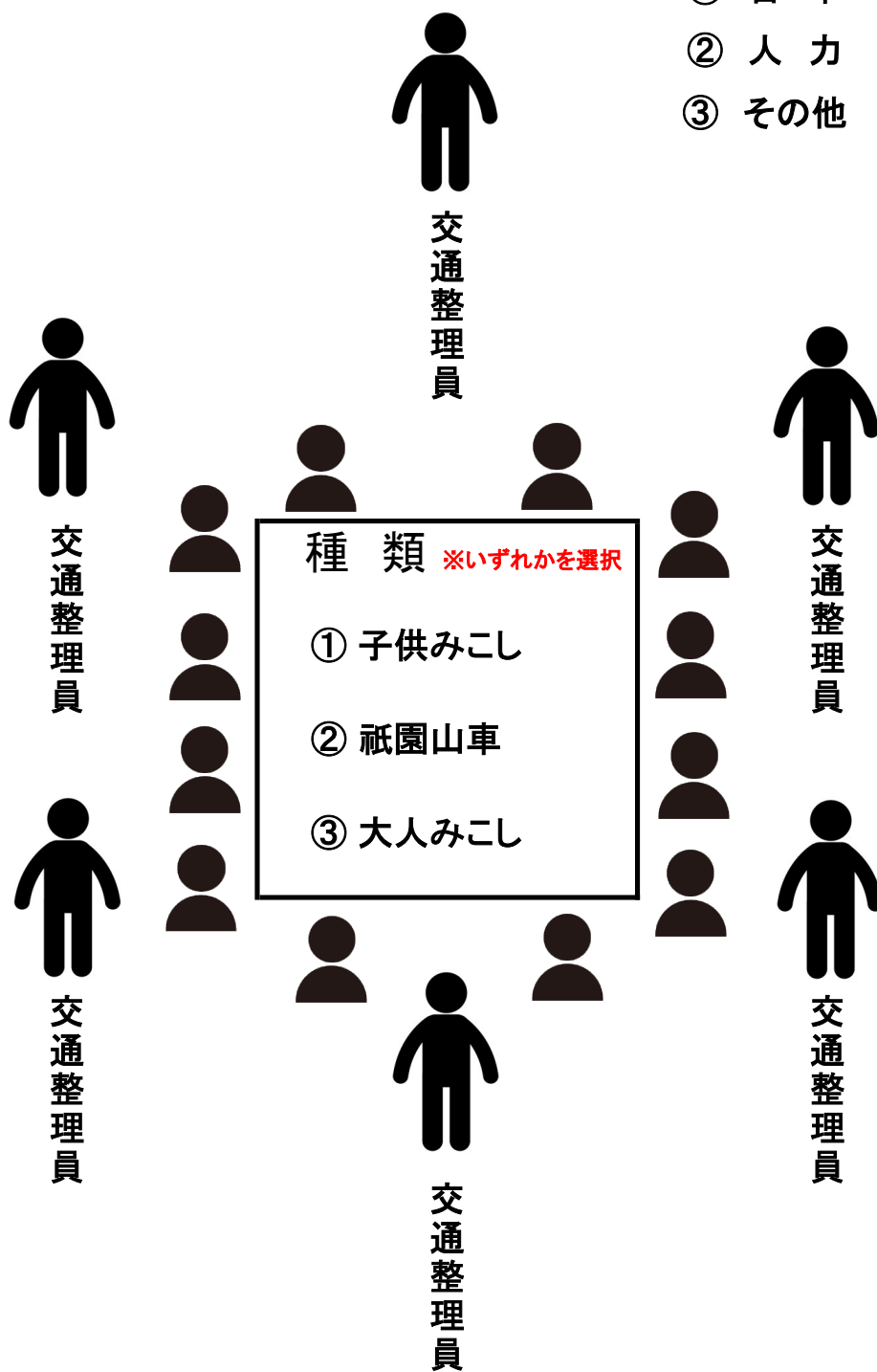
団体名	
-----	--

運搬方法 ※いずれかを選択

① 台 車

② 人 力

③ その他



運搬要員は、実際の人数とは相違。配置のイメージです。

F 様 式

前橋まつり実施委員会

会長 金子 昌彦 様

誓 約 書

私が統括する団体が、第77回前橋まつり(祇園山車と子どもみこし)に参加するにあたり、以下の事項を厳守することをここに誓約するとともに、万が一違反した場合は速やかに対処し、前橋まつり実施委員会並びに祇園山車と子どもみこし部会の決定事項に従います。

記

1. 別に定める「前橋まつり参加規約」の遵守

令和7年 月 日

住 所

団 体 名

代 表 者

令和7年 月吉日

参加団体各位

前橋まつり実施委員会
《公 印 省 略》

第77回前橋まつり参加に伴う発電機使用について(お願い)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、前橋まつりに際しましては、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、参加団体の皆様におかれましては10月11日(土)・12日(日)開催の前橋まつり参加に向けて諸準備を進めていることと存じます。主催者としたしましても、事故の無い安全で楽しい前橋まつりの開催に努めて参りたいと考えております。

つきましては、本まつりへの参加においてガソリン使用発電機の使用について、以下の条件を遵守することにより、大人みこし部並びに祇園山車と子どもみこし部への参加団体及びにこにこパーキング内におけるキッチンカー出店に限り特別に許可することとなりましたので、趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. ガソリン使用発電機の使用条件

- ①発電機の操作にあたっての責任者を定め、当該者以外の者は操作しない。
- ②火災予防のために消火器を常備する。
- ③運行途中での給油は絶対にしない。
- ④運行中は、給油用のタンクを積載しない。

2. 別紙、誓約書を記入及び捺印の上、9月12日(金)までにご提出ください。

なお、ガソリン使用発電機を使用しない場合は、ご提出の必要はありません。

～提出先～

前橋まつり実施委員会

〒371-0017 前橋市日吉町1-8-1

前橋商工会議所 産業政策部

TEL 027-234-5109

G 様 式 (記入例)

前橋まつり実施委員会 御中

誓 約 書

私が統括する団体が、第77回前橋まつりに参加するにあたり、ガソリン使用発電機以外の発電機の調達が困難なため、ガソリン使用発電機の使用に伴う以下の①～④の事項を遵守することをここに誓約します。

記

- ①発電機の操作にあたっての責任者を定め、当該者以外の者は操作しない。
- ②火災予防のために消火器を常備する。
- ③運行途中での給油は絶対にしない。
- ④運行中は給油用のタンクを積載しない。

令和7年 ○ 月 ○○ 日

団 体 名 **前橋まつり株式会社**

代 表 者 住所 **群馬県前橋市日吉町 1—8—1**

氏名 **代表 安 全 第 一**

操作責任者 住所 **群馬県前橋市日吉町 1—8—1**

氏名 **安 全 管 理**

G 様 式

前橋まつり実施委員会 御中

誓 約 書

私が統括する団体が、第77回前橋まつりに参加するにあたり、ガソリン使用発電機以外の発電機の調達が困難なため、ガソリン使用発電機の使用に伴う以下の①～④の事項を遵守することをここに誓約します。

記

- ①発電機の操作にあたっての責任者を定め、当該者以外の者は操作しない。
- ②火災予防のために消火器を常備する。
- ③運行途中での給油は絶対にしない。
- ④運行中は給油用のタンクを積載しない。

令和7年 月 日

団 体 名

代 表 者 住所

氏名

操作責任者 住所

氏名

前橋まつり参加規約

1. 目 的

本規約は、市民総参加の前橋まつり（以下「まつり」という。）の安全で円滑な運営を図るため、まつりの参加者が遵守すべき事項を定め、もってまつり参加者及び観客の皆さんにまつりを充分楽しんでもらうことを目的とする。

2. 参加申込み

まつりに参加する団体は、前橋まつり実施委員会が定める所定の参加申込書を提出しなければならない。

3. 参加団体の遵守事項

まつりに参加する団体は、次の事項を遵守しなければならない。遵守しない場合は、協議の上参加停止等の処分を行う場合がある。

- (1) 実施委員会等からの指示・連絡事項の徹底や緊急時の対応等に備え、予め責任者を定めること。
- (2) 参加する催し物（行事）の担当部会及び実施委員会の指示に従うこと。
- (3) みこし・山車等の運行において、一般道路を使用する場合、予め所轄警察署の道路使用許可を受けること。
- (4) 催し物（行事）参加中に団体相互、観客又は主催者に対し危険や嫌悪感を感じさせる行為（暴力、暴言、泥酔、担当者の指示に従わないなど）を行わないこと。
- (5) 群馬県暴力団排除条例及び前橋市暴力団排除条例を遵守すること。
- (6) その他、各部会等で別途定める規約等がある場合は、これを遵守すること。

平成24年6月22日

前橋まつり実施委員会